

平成28年度第1回野菜需給協議会の概要

- 1 日時
平成28年7月29日（金）13：30～15：30
- 2 場所
独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階大会議室
- 3 出席者
別添協議会会員
- 4 概要

(1)「野菜の生産・流通等需給に関する政策的課題」について

農林水産省から配布資料（資料1）に沿って説明後、以下の意見交換があった。

- （会員） 野菜生産出荷安定法が、消費者のためにもなっている制度とは、どういうことか。
また、緊急需給調整事業に係る有効利用等について、この協議会でどのようなことを話し合うことになるのか。
- （農水省） 野菜生産出荷安定法は、国民の消費生活の安定に資することを目的としており、その目的を達成するために様々な事業が生まれ、そのひとつとして補給交付金が支払われているところである。
また、有効利用については、野菜が供給過剰となり価格が暴落した場合、市場出荷しても採算がとれないどころか運賃や箱代もでないこともあることから、緊急需給調整事業を実施してきたところである。産地廃棄については、「もったいない」との批判を受け、有識者からなる検討委員会で検討され、動物園・福祉施設・介護施設へ供給するなど、一般流通にでない有効利用方法を実施し、併せて、メニュー提案などの消費拡大等についてもやっていくということになった。このような消費拡大の取組を関係者が顔を合わせて協議してもらうことが必要だが、過剰になってからするよりも早め早めに協議してもらうことが必要であり、このような野菜需給協議会で議論を行っていただいている。需給調整事業の実施の際にも消費拡大等の取組について緊急的に関係者に御協力を賜りたいと考えている。
- （会員） 現在、消費者庁で加工食品の原料原産地表示制度に関する検討がされており、自民党の農林部会長も前向きとの報道もある。加工食品に原産地表示ができるのであれば、外食も可能性があるのではないか。JAS法の原産地表示を外食に適用できれば国産需要を喚起することができるかと考える。
- （機構） 制度的な検討状況については農水省からしていただけると思うが、外食の原料原産地表示は、農水省が平成17年に外食の原料原産地表示のガイドラインを定めており、大手の外食事業者から小規模の飲食店まで幅広く自主的に取り組めるように作られている。
大手の外食事業者は、仕入れる野菜の調達管理が可能なため、主体的に原料原産地表示

示を行い国産原料を使用していることをうりにしているところもあるが、小規模の飲食店は業者をお願いして仕入れていることもあり、原産地を表示するのは負担が大きく難しい部分であるとする。

(農水省) 原料原産地の情報を消費者に提供することは農水省としてもとても大切なことであると考えており、今後も取組を進めていきたいと思っている。

加工食品の原料原産地については、現在、一部義務化されているが、今まさに、もう一段上の取組について検討を進めているところ。

また、外食については、ガイドラインを策定して裾野が広がってきているが、課題を認識しつつ今後も進めていきたいと考えている。

(会員) 生産者の高齢化に伴い、今後の就農者の減少や作付面積の減少が懸念されているが、将来見通しはどうなっているのか。併せて、生産者の高齢化が進む中で生産者への支援はどうなっているのか。元気でいていただかないと農業はできないし、農業ができなければ一足飛びに作付面積は減少してしまう。作付けのインセンティブをつけるためには所得確保は大切であり、それが野菜の価格安定対策だと理解している。健康支援と関連するが高齢化をどのように乗り越えていくのか。

野菜の摂取量について、10～30代は摂取量が少なく、60代の摂取量が多い。60代が今後高齢になるにつれて、野菜摂取の総量が下がることが考えられる。サラダは見かけ上は量が多いように見えるが、実際は少ないので、摂取量上げるためにどのように誘導するのか。

(農水省) 農家の高齢化は危惧しており、青年就農者等を確保するために、新規就農者支援を講じているところ。また、農作業の省力化を図れるよう、例えば、土寄せの作業工程が多いねぎの品種改良をしたり、キャベツなど、今まで手作業で行っていたものを機械化したりして、従来の方の仕事では60代が限界であったものをもう少し延長できるようにしたり、女性や若い人が入りやすくするように支援している。併行して、価格安定制度で生産者の収益を安定させる施策をやっていき、制度的に足りないところは都度見直して対応していく。

消費については、厚労省と連携を進めているが、野菜摂取が不足している子育て世代の消費の促進など長期的にやっていかないとなかなか伸びないと理解している。働く世代は時間がかげられないので、簡便化に力点を置いて取組を進めていき、加工業務用に対応した生産現場には支援していきたい。

(会員) 先日、タマネギが不作で大きくなると報道され、スーパーでニュージーランド産のタマネギが山のように売られていた。この輸入は今般のタマネギ不足と関係なくスーパーが計画通りに輸入しものなのか、あるいはタマネギ不足を補うために緊急的に輸入したものなのか。

(農水省) 小売の関係なので正確なところは各小売の事情によると思うが、ニュージーランド産は、小売店舗での販売、あるいは加工品向けに日本に一定量が輸入されている。小売は消費者向けに店舗には国産を置きたいと思っているところが大半であると考えられるので、小売店舗で最近になってニュージーランド産のタマネギを見かけるようになったのであれば、不足分を補うために仕入れたものと考えられる。

(2) 「平成28年度 夏秋野菜等の需給ガイドライン」、「平成28年度 冬春野菜等の需給ガイドライン」について

農林水産省から配布資料（資料2）に沿って説明後、以下の意見交換があった。

（会員） 訪日外国人であるインバウンドは、1900万人を超えている状況にあり、需要量の推計の中には、訪日外国人の消費は考慮されているのか。

（農水省） 訪日外国人の消費は現時点では大きい需要量には至っていないことから、これまでの需要量を踏まえた趨勢値を基に推計しているところである。

（会員） 概ね5年ごとに策定している需要及び供給の見通しについて、近年は異常気象で作付けが不具合になったりしているが、これを加味して策定はしているのか。

また、指定野菜の14品目の見直しはしているのか。

（農水省） 5年ごとに策定している需要及び供給の見通しについては、長期的トレンドとして現れる温暖化や異常気象は反映されている。一方、地震や災害など短期的・地域限定的なものについては需給ガイドラインや供給計画に反映されてくる。

また、指定野菜の14品目の見直しは行っていない。

(3) 「熊本地震による野菜需給の影響等」について

農林水産省及び東京青果株式会社から配布資料（資料3及び資料4）に沿って説明後説明後、以下の意見交換があった。

（会員） 震災直後に熊本に支援活動に入るまで苦労した。高速は全く使用できなかったため、大阪港からフェリーで志布志港まで行き、その後車で熊本に数時間かけて行った。4月20日頃のコンビニは短時間営業しかできず商品もあまり並んでいなかったが、同月27日頃には営業時間もフル営業になって商品も並んでおり、物流の回復が非常に早く、東日本大震災の時と比べて物流の回復がとても早かったという印象がある。

農林水産関係被害の概要のリストを見ると、かなりの被害が幅広く出ているように見えるが、現在の被害対策の状況と、次の災害に備えて何らかの対策がスタートしているのか教えてもらいたい。

（農水省） このエリアは水田が多いので、水路とか水田に亀裂が入ると水が通らない。水が貯まらない。水が漏れるという問題が発生する。水田やため池等の復旧は随時、農水省や他省庁も含めて行っている。

長期的な耐震対策としては、揺れに強い水路、崩れやすい地盤の圃場の耐震性を高める工法を取り入れるなど、耐震性を高めることを重視している。

(4) その他

農畜産業振興機構から、野菜需給・価格情報委員会で取りまとめられた「平成28年度夏秋野菜の需給・価格の見通し」のほか、「野菜シンポジウム」及び「現地協議会」について説明があった。

また、全国農業協同組合連合会から「現下の野菜の価格状況」について説明あった。

出席会員名簿

〔生産者団体〕

全国農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会

〔消費者団体〕

(一社)全国消費者団体連絡会
(一財)消費科学センター
主婦連合会
日本生活協同組合連合会

〔食育団体〕

(公社)日本栄養士会

〔消費拡大団体〕

NPO法人青果物健康推進協会
(一社)ファイブ・ア・デイ協会

〔流通団体〕

(一社)全国青果卸売協同組合連合会

〔食品団体〕

全日本漬物協同組合連合会
日本スープ協会

〔小売団体〕

全国青果物商業協同組合連合会

〔外食団体〕

(一社)日本フードサービス協会
(公社)日本べんとう振興協会
(公社)日本給食サービス協会

〔学識経験者等〕

中村靖彦 東京農業大学客員教授 (座長)
杉浦喜雄 時事通信社
藤本文広 東京青果株式会社

〔行政機関〕

農林水産省